

新型コロナウイルス感染症に対する経済対策について

昨日、緊急事態宣言が全国に拡大され、神奈川県は特定警戒都道府県に位置付けられました。

本市の緊急経済対策については、第一弾として4月10日にお知らせしたところですが、その中で申しあげました「**事業継続や雇用維持に取り組む市内事業者などへの支援**」の内容が決まりましたので、御報告いたします。

この度、本市の独自支援といたしまして、神奈川県知事の協力要請に応じて休業又は営業時間を短縮されている市内の中小企業及び個人事業者の皆様には、**1事業者当たり20万円の助成金を支給**することといたしました。支給件数は1000件を見込み、予算総額は2億円を予定しています。

助成対象につきましては、神奈川県知事が協力要請を行っている店舗や施設とし、既に休業又は営業時間を短縮されている方も対象といたします。

こうした考えに至りましたのは、連日私自ら、事業活動の現場などをお訪ねし、市内の主要な経済活動分野を担っておられる事業者や組合、また商工会議所や商店街連合会などの皆さんから、地域経済の窮状をつぶさにヒアリングする中で、「**感染拡大を一刻も早く終息させることこそ、最大の経済対策である**」と確信したからであります。そのためには、地域を挙げて可能な限り人と人との接触を減らすこと、すなわち事業者の皆さんには休業や営業時間の短縮にできるだけ取り組んで頂くことが、今は何より肝要であり、それを行政としてしっかり支えなければならないと判断しました。

市単独で実施できる支援策には財源的に限度がありますが、同じ趣旨で先行して支援策を打ち出しておられる神奈川県との協力金と組み合わせることで、一定程度の金額を協力事業者の皆さんにお渡しできると考え、このような制度とするものです。

申請方法につきましては、感染拡大を防止するため**電子申請を基本**に考えておりまして、ゴールデンウィーク明けの**5月7日（木）から受付を開始し、できるだけ早く支給**できる

よう、早急に準備を進めてまいります。

今回発表させて頂いたような中小企業向けの経済対策は、現下の財政状況にあっては、国・県・市がそれぞれの役割を果たし、補い合っていくことが重要と考えています。

① 市：先ごろ創設した、最大3千万円の融資が可能となる

「新型コロナウイルス対策特別融資」による当座の資金需要への対応

② 県：休業等の要請に協力する事業者へ最大30万円を支援する

「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」

③ 国：来月以降に実施予定としている、売上が前年同月比で50%以上減少した事業者に対して、200万円又は100万円を支援する**「持続化給付金」**

といった既定の支援策に、本日発表させて頂いた本市の**この助成金を加え、様々な制度や支援メニューを組み合わせでご活用いただくことにより、事業者の皆様と共にこの危機的状況を乗り越えてまいります**と思います。

なお、連日のヒアリングを通じて把握している地域経済の状況、また感染拡大に終息の見通しが現時点で立っていないことなどから、10日の専決処分で作成した基金7億円の用途については、諸情勢を見極めつつ、市民生活や地域経済の苦しい局面を何とか乗り越えて頂けるよう、小田原市議会とも相談しながら、有効な手立てについて見極めを行ったうえで具体化し、追加的に実行していく考えです。

また、感染症対策として計上した2,000万円の中で、追加的に実施していくこととなる、休業期間中の子どもたちの健やかな生活に資する映像資料の制作および配信、医療・介護の現場への防護資材の供給や感染症対策支援などについては、取り組みの内容が整い次第、順次情報提供をさせていただきます。

以上が本日の報告内容となります。